

# ひなん施設だより

第16号

成瀬台小・中学校避難施設運営会議 会報

2025年 10月発行

## ～2025年度 合同防災訓練 特集号～

今年の合同防災訓練では、成瀬台小・中学校避難施設に関する重要事項をクイズ形式で楽しく学ぶことができます。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

尚、今年から名称を総合防災訓練から合同防災訓練に変えました。



- 訓練の日時：2025年10月5日（日）9:30～12:30（雨天決行・荒天時中止）
- 訓練の場所：成瀬台小学校（体育館）
- 訓練の目的：避難所クイズを通して、避難施設（避難所）についての理解を深めます
- 訓練の概要：下記の4つのブロックに分かれて訓練を行います（参加賞を差しあげます）
- 主催：成瀬台小・中学校避難施設運営会議
- 各地域組織の訓練時間

訓練時間の開始10分前に体育館2階入口に集合してください。

訓練時間	9:30～10:10	10:10～10:50	10:50～11:30	11:30～12:30
参加地域組織	成瀬台1丁目 成瀬台4丁目	成瀬台3丁目	北成瀬台、学園成瀬 東玉川学園、睦会 玉川学園第六地区	成瀬台2丁目

### 7. 訓練場所と移動及び内容



No	流れ	内容
①	体育館入口で靴力バーに靴を入れ2階へ移動 クイズ用紙を受け取る クイズに答える グループに分かれる	▶ 体育館1階入り口で靴力バーを受け取り、靴力バーを装着する（雨天時、傘は傘袋に入れて持つ） ▶ 体育館2階に入り、クイズ用紙を受け取る ▶ 指定場所（椅子席）でクイズに解答する（解答は、bingoのように紙を折るだけ） ▶ 10人前後のグループに分かれ、訓練を開始
②	各展示ブース（8か所を予定）を巡る	▶ 誘導員や展示ブースの説明員の指示に従って、グループ単位で各展示ブースを巡る ▶ 展示ブースで、クイズの正解を得て、自己採点する
③	出口で参加賞を受け取る 体育館2階正面左の出口から退出（流れ解散）	▶ 出口で参加賞を受け取る ▶ 靴力バーを脱ぎ、靴を履く（靴力バーと靴袋は段ボール箱へ入れる） ▶ 出口から退出

# ～避難施設(避難所)について～

成瀬台小・中学校避難施設(避難所)に関する主な事項を下記にまとめました。

## 1. 避難施設の3つの役割

- ① 自宅等に住めなくなった人へ一時的に住む場所を提供
- ② 行政等からの情報(例えば配給情報)を住民に伝えたり、住民からの情報(含む安否情報)や要望を行政などに伝えたりするなどの情報拠点
- ③ 水や食料、物資の配給拠点

## 2. 在宅避難者への配給は

避難施設では、避難施設に避難された人々だけでなく、被災した地域住民(在宅避難者)にも水や食料、物資を配給します。飲料水は、避難施設に設置された応急給水栓を使って配給します。食料・物資は、避難施設に設置された配給窓口で配給します。

## 3. 避難施設の開設条件

震災時に開設される避難施設は、町田市内で震度6弱以上の地震が計測されると避難施設の開設が進められます。ただし、施設の安全点検等で危険性ありと確認された場合は、開設されません。

## 4. 震災時の避難施設の開設作業は

町田市の指定職員と施設管理者(校長など)、自主防災組織の三者が協同で行います。

しかし、発災が休日や夜間の場合や被害規模が甚大な場合は、指定職員や施設管理者が参集できない場合があります。その場合は、自主防災組織主導のもと地域住民の協力を得て開設します。

## 5. 避難施設・避難待機場所への避難について

発災後、一時集合場所(火災の危険がないとき)に集まったり、火災(延焼)から逃れるため避難広場(避難場所)に避難したりします。次に、自宅が被害に遭い生活できなくなった人は、自主防災組織の誘導で避難待機場所(成瀬台中学校体育館)に避難し、避難施設が開設されるまで避難待機場所で待機することになります。

## 6. 避難施設での生活(環境)

あなたの避難先である成瀬台小学校あるいは成瀬台中学校の体育館や教室は、体育館脇に自家発電装置が設置されていますが、冷暖房設備を稼働できるだけのパワーはありません。ストーブ等の暖房器具の備えもありません。このため、各自で、暑さ対策や寒さ対策を準備して避難する必要があります。

## 7. 避難施設での生活(食)

避難施設での食事は、朝昼晩の三食ともアルファ化米のみの命をつなぐだけの食事になります。勿論、みそ汁の用意もありません。避難施設に入居することは、このような粗食に耐えていただくことになることを認識してください。

## 8. 避難施設での生活(衛生維持)

避難施設はご存じの通り共同生活です。お互いに身の回りを清潔に保ち、衛生に十分気を配って生活するようお願いします。特に、トイレはきれいな状態を維持するために、使用した後には必ず各自で清掃を実施していただきます。

上記のように、避難施設での生活は厳しく大変です。家が倒壊した、火災で焼失したなど、どうしても避難施設に避難しなければ生活できない場合以外は、自宅で生活すること(在宅避難)をお勧めします。

---

【問い合わせ先】本会報の内容についての疑問やご質問、ご意見などございましたら、下記メールアドレスまでご連絡ください。頂いた情報は今後の会報発行の参考にさせていただきます。

info-tamanaru-hinan@jcom.zaq.ne.jp